

耕作放棄地解消活動

農委会名：宇土市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県のほぼ中央、熊本平野の南縁で有明海と八代海（不知火海）を二分する宇土半島の基部に位置し、半島のほぼ北半分を占めている。市域は東西方向に細長く、総面積は74.30㎢で、北に熊本市、東に旧城南町、南に宇城市とそれぞれ隣接している。

本市の農業は平坦部の耕地整理がほぼ完了した水田と、山間山麓に構成された畑（樹園地を含む）を基礎として、水稻や施設園芸、野菜、たばこ、果樹、花き等を組み合わせた複合経営を中心に、本市の基幹産業として地域経済を支えている。

主要な農産物としては、葉たばこや米、施設園芸では、トマト、メロン、きゅうり、いちご、なす等が栽培され、柑橘は早生、温州みかん、デコポン、ネーブル等が栽培されており、それぞれの地域によって農地の利用状況や営農類型が異なっている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 12人（うち、認定8人、女性3人）
- (2) 推進委員数 13人（うち、認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 5人（専任5人）

3 掲げた目標

年々拡大する耕作放棄地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員がその解消活動に取り組むことによって、市内の農業者に遊休農地解消の重要性を示すと共に、近隣の保育園児と農作業に取り組むことにより、保育園児に農作業の重要性や収穫の喜び等について学習していただく。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成20年度から市内各所の遊休農地を借り受け、じゃがいも等を植え付けし、その傍らに耕作放棄地解消をPRする看板を設置している。

令和2年度では、網津地区においてじゃがいもの栽培、収穫を行った。



【写真は収穫時、じゃがいもの生育の説明をしているところ】

5 取り組みの成果

耕作放棄地解消活動は熊本地震の影響による中断を挟んで今年で10年目となった。今年の農地もこれまでと同様に交通量の多い道路の近郊にあり、農業者に遊休農地解消の重要性を示す効果は発揮されたと思われる。

また、保育園児にとっては、農作業に加えて収穫した作物を食することにより、農業と食育について体験学習することとなった。後日、保育園児からお礼の手紙も届き今後の委員のモチベーションも上がった。

6 課題と今後の方針等

耕作放棄地は年々拡大する傾向にある。上記のようなPR活動に加え、農地の集積・集約を促進し、農地の有効利用を図る必要がある。

令和3年度はまた違う形のPRの仕方はないか、さらに各委員と話し合い遊休農地の活用を模索していきたい。

遊休農地を利用した子どもたちの農業体験

農委会名：宇城市農業委員会

1 地域の概要

宇城市は、平成17年1月15日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の5町が合併して誕生した。

九州の経済大動脈である国道3号線と西は天草、東は宮崎県への結末点という地理的状况に恵まれ、美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた自然景観、そして都市的機能を併せ持つバランスの取れた水と緑と心豊かな地域である。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（うち、認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 20人（うち、認定9人、女性1人）
- (3) 事務局体制 5人（専任5人）

3 掲げた目標

遊休農地解消（利用） 3,000㎡

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成19年度から、現地検討会（旧町）単位で国、県、市道沿線の遊休農地を借り受け、景観作物（ヒマワリ、コスモス等）を植え付け、遊休農地解消を呼びかける看板を設置してきた。

令和2年度は豊野町で、地元の農業委員及び農地利用最適化推進委員と豊野小中学校が連携し、イモ植えやイモ掘りなど農業体験に取り組んだ。



【地元小中学生による収穫作業】

5 取り組みの成果

豊野小中学校と連携しての取り組みは今年で11年目となり、子ども達も楽しみにしている行事のひとつである。

近年、地域の農家数が減少し、なかなか農業体験をする機会が少なくなっており、土に触れ、農業体験ができることは子ども達や地域にとっても良い取り組みとなっている。

例年は各委員と子どもたちとで行っていた苗植えも、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって学校が休校中だったため、行事を一緒には行えなかったが、8月下旬に子どもたちがツル返しを行い、10月下旬には収穫を行った。

イモ掘りでは中学生も参加し、小中学生が交流しながら和気あいあいとした中での行事となった。収穫したさつまいもは給食の食材として活用され、子どもたちの食育にもつながっている。

実際の取り組み面積は豊野町において1,047㎡であった。

6 課題と今後の方針等

今後は豊野町だけでなく、宇城市全体（各旧町）での取り組み及び、その面積の拡大を図っていきたい。

「人・農地プラン」の実質化と農地利用の集積・集約化の推進

農委会名：美里町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県のほぼ中央に位置しており、熊本市中心部から南東へ約30kmの距離にある自然豊かな地域である。

地形は山岳丘陵部が多く、総面積144.03km²の約4分の3を森林が占める典型的な中山間地域である。西部地区に一部平坦地がみられるが概して宅地や農地は少なく、住宅地等は地域を東西に横切る国道218号線をはじめとする主要道路に沿って点在し、農地もその大部分が丘陵地や傾斜地で、棚田等として利用されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10名（うち、認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数 17名（うち、認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3名（専任2人、兼任1人）

3 掲げた目標

【地域における農業の継承】

農業従事者の高齢化に伴い、離農や規模縮小が発生してきており地域担い手の確保が困難な状態になっている。

そのため、人・農地プランの話合いや各集落の課題・問題等について、協力し克服していく。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

美里町では、13地区54集落で人・農地プランの実質化に向けた話合いを計画している。令和2年度中に8集落で話合いを行い、地域の農業の将来について話合いを行った。

話合いは、地図や各種制度の説明を交えながら中心経営体の方々と共に行った。



5 取り組みの成果

農家全体の高齢化が進むなか、担い手不足や働き手が増えないことが遊休農地増加の原因としてあげられる。

そのため話合いでは、地域の認定農業者や新規就農者等の担い手为中心となり最低限の維持管理を行い、遊休農地の発生防止に努めるという結論に至った。

6 課題と今後の方針等

農業従事者の高齢化に伴い、認定農業者やその他農業者による離農や規模縮小が発生してきており、地域農業担い手の確保が困難な状態になっている。

そのため、若年層による新規就農に対しては国、県においても支援等が設けられているが、実際の対象者は少なく、定年退職後の就農について取り組みやすいような支援策を設け、地域の担い手の確保を図る必要がある。